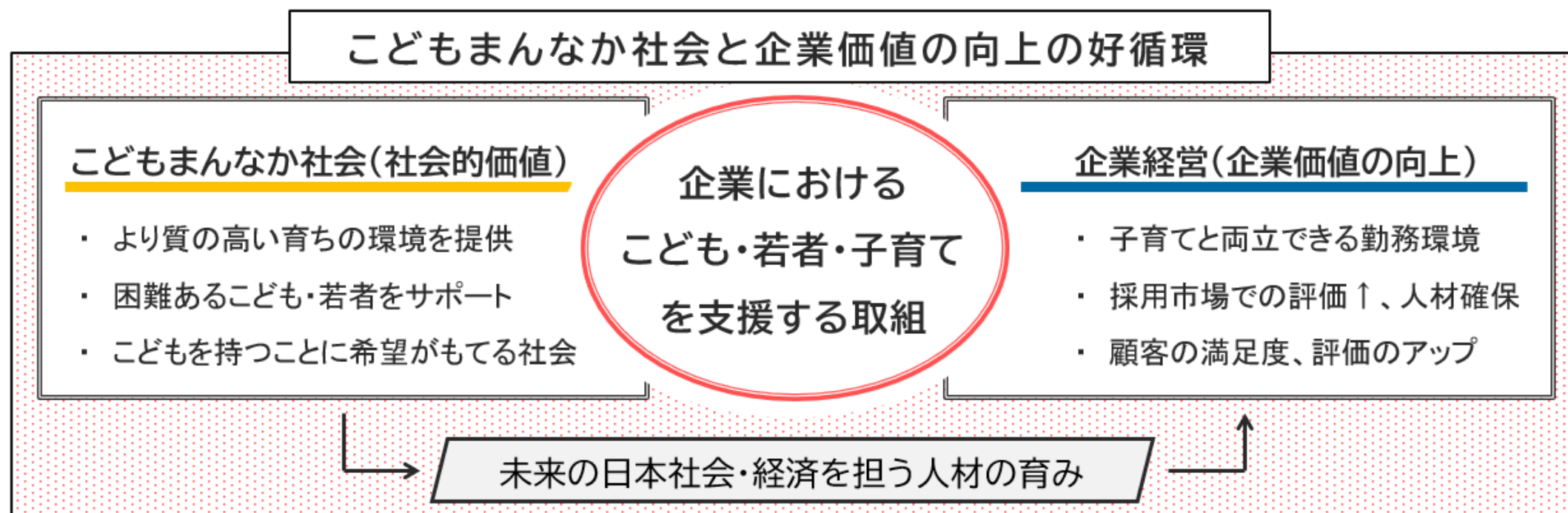


主 要 施 策 集

こどもまんなか
こども家庭庁

「こどもとともに成長する企業」構想の推進等

民間企業におけるこども・若者・子育て家庭のための取組への 支援と環境整備により、「こどもまんなか社会」を実現



新たに「取組への支援と環境整備」を開始

1. 取組の「見える化」・企業価値への還元

- ・ 取組の見える化(情報提供)の枠組み整備
- ・ 取組のための基本的ガイダンスの提供
- ・ 顧客評価への還元施策(認証、アワード等)
- ・ 採用市場における評価指標の活用 等

2. 実装支援・対話の深化・情報発信

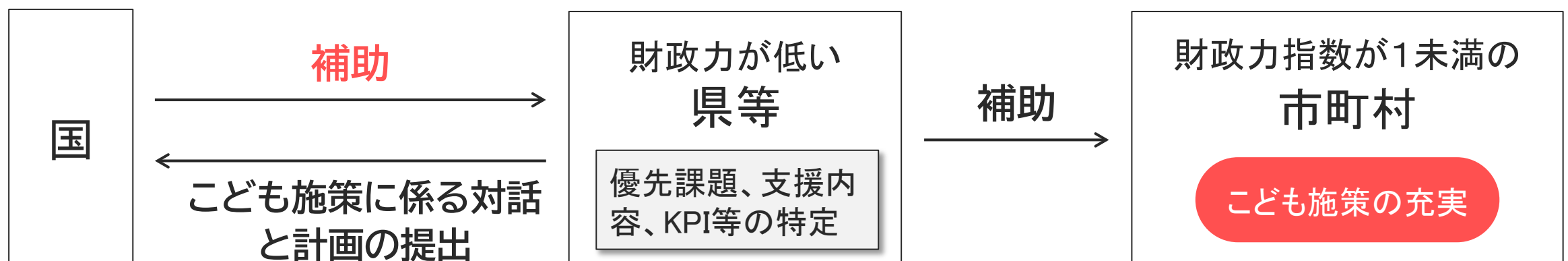
- ・ 立ち上げやノウハウ等、地域企業の実装支援
- ・ 「こどもまんなかインパクト投資」の組成を支援
- ・ 経営者との「こどもまんなか」の課題の共有
- ・ トップダイアログ、ウェブ・SNS発信 等

全国どの地域でもこどもが健やかに育つ社会の実現に向けて、
財政力が低い地方自治体のこども施策を重点的に支援

○ 地域こども政策推進事業の創設

県等が、地域の実情を踏まえた創意工夫の下、優先課題を特定して計画的・継続的に
域内の財政力の低い市町村が行うこども施策の拡充を補助する場合

令和8年度より新たに、県等の財政力も踏まえて、国が補助金で支援



※ 令和8年度においては、先行的に複数の県等の取組を支援

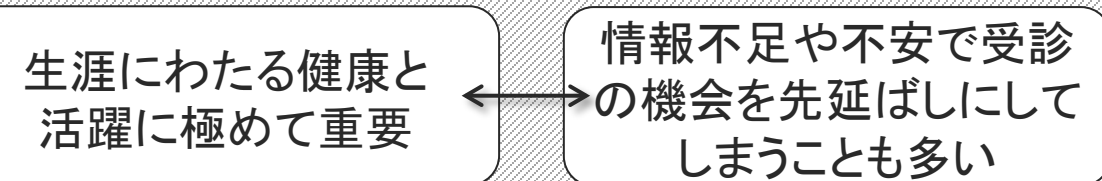
○ こども施策の各種補助事業で財政力が低い自治体等を重点的に支援

性と健康の管理の推進や妊娠・出産に関する希望の実現を
こども政策の主要テーマと位置づけ、取組を抜本的に強化

思春期健康相談体制の整備

思春期のこどもが安心して医療機関(産婦人科等)で
健康相談できる環境をつくる

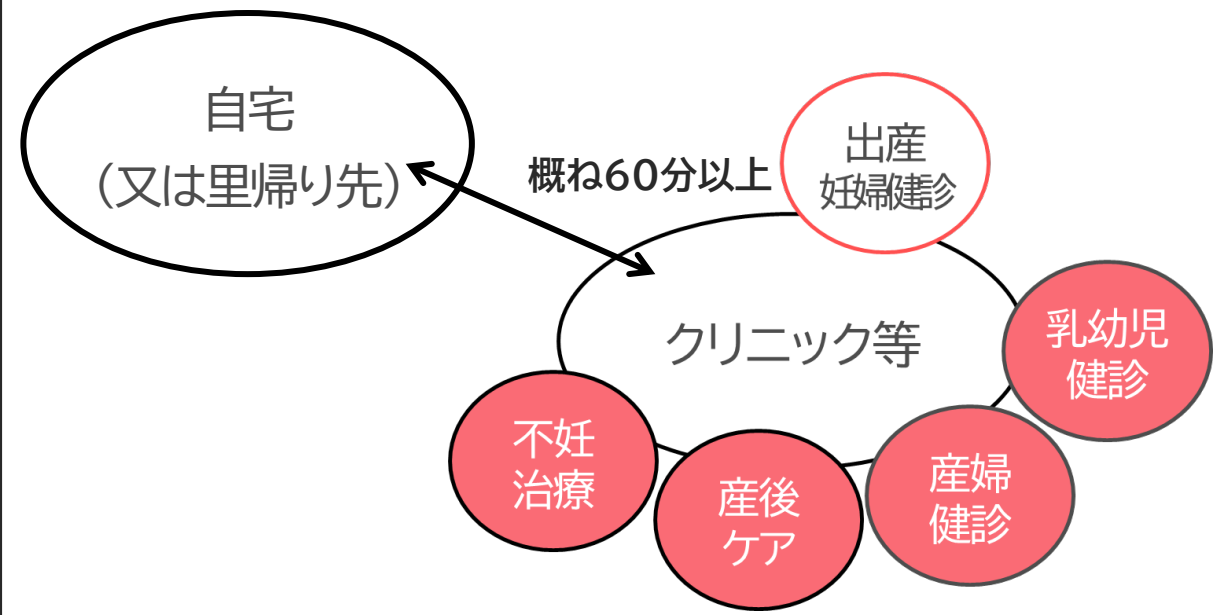
思春期における性と健康課題への対応



1. オンライン相談の実施など、地域の産婦人科クリ
ニックなどと連携して相談体制を整備
2. 思春期のこどもたちが相談に行きやすい体制の整備
 - ・ こども・保護者向けの「チェックリスト」等の提供を開始
 - ・ 医療従事者にも、思春期のこどもに寄り添った対
応ができるよう手引きを提供

不妊治療等のアクセス支援

住んでいる場所にかかわらず、安心して不妊治
療等が受けられるよう、交通費等の補助を創設



来年度から、交通費(実費)の一部を助成
(公共交通機関・自家用車いずれも可)

自営業・フリーランス等の国民年金第1号被保険者について、
こどもが1歳になるまで国民年金保険料免除措置を創設

こどもが1歳になるまで

育児中の自営業・農家・パート・フリーランスの方々の

国民年金保険料の**免****除**

所得制限、休業要件なしで

自営業・農家・パート・フリーランス等の育児を経済的に支援

病児保育の**広域連携**のための**ICT化(予約等システム)**の取組等を支援することで、子育て世帯の**利用機会の確保と利便性の向上**を図る。

予算額(運営費分)
(対令和7年度)

+33%
(+36億円)

総合経済
対策

**都道府県を中心とする
ICT導入を支援**

R8
(案)
当初予算

**他市町村の住民が予約できる
ICTの導入施設を支援**
(基本分単価(改善分)の対象施設に追加)

都道府県

都道府県を中心として、
病児保育の広域連携の
ICT化を推進

A市



B市



C市

予約可能

利用の確保
利便性向上



子育て世帯が**どの病児保育施設
でも予約・利用**することが可能に

待機児童の解消と質の向上に向けて、
安全に配慮した待機児童の受入れ推進、処遇改善、ICT化支援を拡充

予算額
(対令和7年度)

+100億円

支援の拡充

- 待機児童がいる市町村で、安全確保を要件に、一時的に受入を拡大した施設の運営費を改善
- 3年目の放課後児童支援員の処遇改善を支援
- 業務のICT化に必要な経費等を補助

増大する「仕事と子育ての両立」のニーズにしっかりと応える

企業等が設置・運営する
保育施設
(企業主導型保育施設)
への補助

労働者がベビーシッターを
利用した場合の
利用料金への助成

近年の社会的ニーズ・足元の物価高等の影響
を踏まえた対応

まずは、令和8年度予算をしっかりと確保(+81億円)
引き続き、企業と連携した仕事・子育て両立支援の観点から検討

保育士や児童養護施設の職員等の処遇改善

保育士等

令和8年度予算案

858億円

5.3% 引き上げ

こども家庭庁発足（令和5年4月）以降、
保育士等の処遇を21.2%の引き上げ

児童養護施設等の職員

令和8年度予算案

49億円

4.9% 引き上げ

障害児支援
事業所等の職員

令和8年度予算案

86億円

最大1.9万円／月（6.3%）
の引き上げ（※定期昇給込み）

認可外保育施設等の利用料に係る給付上限引き上げ

(※)子育てのための施設等利用給付交付金864億円の内数として執行

令和元年10月の制度創設以来初めて、
認可外保育施設等の利用料に係る給付上限引き上げ
(令和8年10月～)

⇒ 延べ約60万人の保護者の利用料の負担軽減

令和元年10月の幼児教育・保育の無償化時に、
認可外保育施設等に通うこどもの利用料については、
一定の上限額の範囲で無償化の対象とすることとした
(施設等利用給付制度)



給付上限額は、制度創設以来据え置き



(令和8年10月から)

制度導入以降の物価・賃金動向等を踏まえ、

概ね1割程度(1,000～3,700円/月)

給付上限額を引き上げ

[保護者負担を軽減し、こどもの育ちを支援]

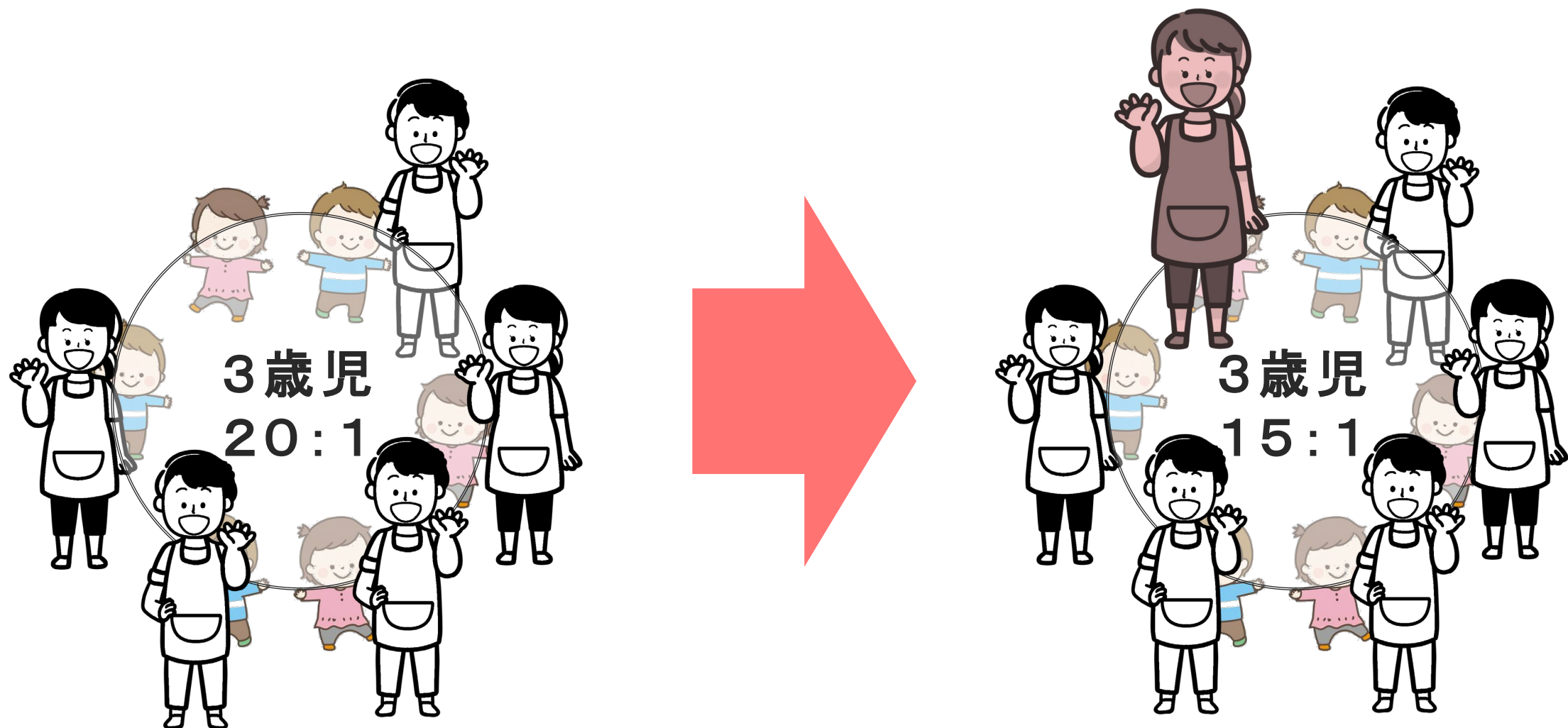
3歳児に係る保育士等の配置基準の完全実施(令和10年度から)

こどもに質の高い保育を提供するため、

3歳児に係る保育士等の配置基準の改善を完全実施へ

3歳児に係る配置基準の改善(令和6年度に20:1から15:1に)の経過措置を令和9年度末で終了

こどものために手厚く保育士を配置



園内研修や公開保育等の取組の中核を担うことが期待される
ミドルリーダーの育成や活動に係る費用等を**補助**する仕組みを**創設**

ミドルリーダーの活躍による保育の質向上推進事業

(支援経費の例)

- ミドルリーダーに対する研修の実施経費
- ミドルリーダーが保育現場を不在時の雇上げ費用
- ミドルリーダーによる他園への園内研修
- ミドルリーダーによる公開保育等の支援の費用
- 外部有識者の協力を得た研修・公開保育等
など

費用を
補助

ミドルリーダー



地域全体の保育の質の向上を図る新たな仕組みを創設

令和8年12月施行期限のこども性暴力防止法について、体制確保、対象事業者の支援、周知広報等により、**本法を円滑に施行**



こどもを性暴力等から守るという社会全体の機運を醸成

1. 関連システムの開発等

法の施行に必要なこども性暴力防止法
関連システムの開発等を行う

2. 業務の体制確保

対象事業者への犯罪事実確認書の交
付、認定、監督等の業務の一部の委託
を行う



3. 対象事業者への支援

新たな制度となるこども性暴力防止法の施行の初期であることを踏まえ、
対象事業者が義務を円滑に履行するための相談窓口を設置

安全確保措置に係る支援

対象事業者が、

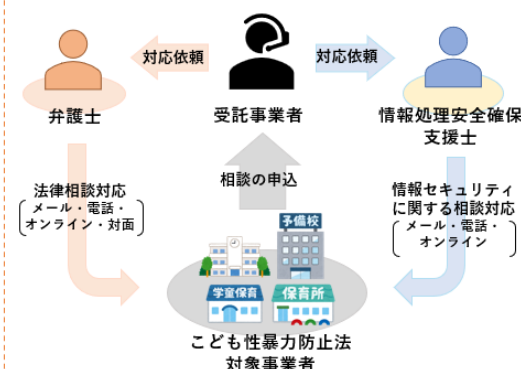
- ・ 事業者内で児童対象性暴力等が生じた際、こどもへの聴き取りや事実認定、証拠保全等を行う
- ・ 児童対象性暴力等のおそれがある従事者に、配置転換等の雇用管理上の措置を講じる場合等について、弁護士への相談窓口を設置

※対象は顧問弁護士のいない小規模事業者等に限定

情報管理措置に係る支援

対象事業者が、犯罪事実確認記録等の情報管理を行うにあたり、情報セキュリティの専門的な知見を有する情報処理安全確保支援士に相談できる窓口を設置

相談スキーム（イメージ）



法施行に向けた体制を確保

※一部、令和7年度補正予算に前倒し計上

保育所等における虐待防止と虐待対応に係る自治体の体制強化

保育所における虐待等をめぐる状況

- 令和4年4～12月の間、全国の保育所で市町村が「不適切な保育の事実」を確認した件数は914件。うち、90件は虐待。
- 保育所等での虐待等の不適切事案が相次いでいることを踏まえ、本年4月に成立した改正児童福祉法(令和7年法律第29号)等により、新たに保育所等における虐待に係る通報義務等の仕組みを創設

こども家庭庁

都道府県等における虐待防止に係る専門人材の活用や研修実施などを支援

補助



専門人材の派遣

- ・自治体の判断をサポート
- ・こどもの心のケア
- ・保育所等での虐待防止の指導等

都道府県等

設置

実務者会議
の設置

実施

自治体職員や
保育士等の研修

市町村

- ・発生・増減要因の精査・分析
- ・虐待判断・指導等の方針検討
- ・連絡・対応体制等の連携強化 等

市町村



- ・保育所等の虐待に係る通報
- ・不適切と疑われる保育の相談等

こどもの事故・死亡防止に向けた取組を強化

こどもの事故防止の強化

「予防・対処」の周知・注意喚起等

- ・ ハンドブック等による周知・注意喚起
- ・ 教育・保育施設等での重大事故防止

新たな取組の調査・検討

- ・ こどもの事故防止に関する新たな取り組みについて、調査・検討を開始

予防のためのこどもの死亡検証

死亡原因の検証等

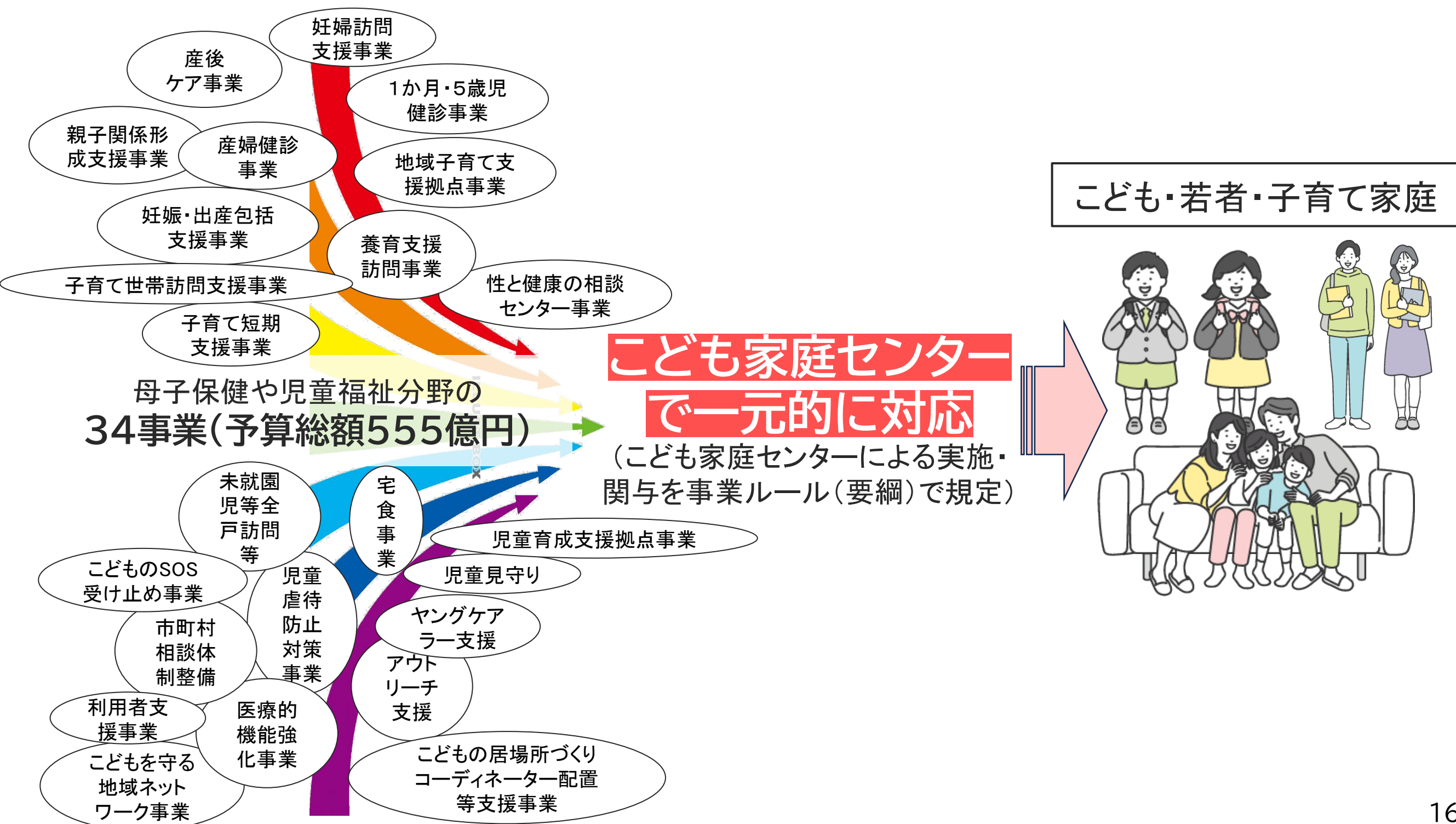
- ・ 医療・行政・警察等との連携による推進会議の実施 等
- ・ 関係機関へのこどもの死因に関する情報収集 等
- ・ 多機関ワーキンググループや政策提言委員会での検証・予防策提言 等

グリーフケア・予防策の実装

- ・ 上記の提言等を踏まえ、グリーフケアへの対応や、予防策周知のリーフレットの作成 等

相談支援のこども家庭センターへの一元化

子育ての「困った・悩んだ」へのワンストップでの対応
 (子育ての「困った・悩んだ」は、こども家庭センターへ)





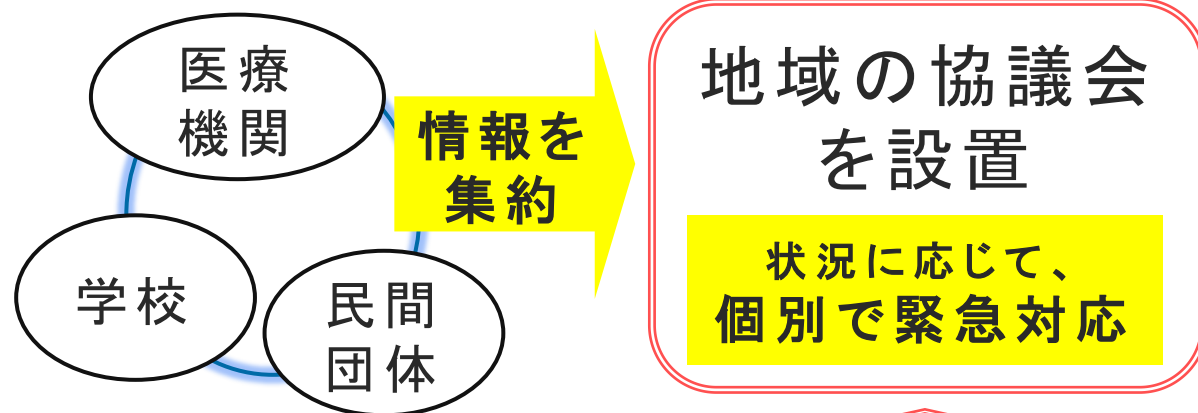
こどもの年間自殺者数：529人（令和6年）＝過去最多
（毎日、平均1人以上のこどもが自殺していることとなる）



危機感を持って、取組を強化・拡充

1

自殺につながる危険性のあるこどもについて
情報集約、連携対応できる**仕組みの構築**



モデルとなる取組の費用を
国が全面支援する事業を開始

3

こどもの自殺の要因分析（これまでの分析結果等も踏まえた実態解明等を進める）

2

ICT・AIを活用した**リスクの早期発見等**
のための**新たなアプローチ**の検討



こどもの検索データ、
SNS、AIなど



リスクのあるこどもの**早期発見等**に
つなげられないか、検討を開始

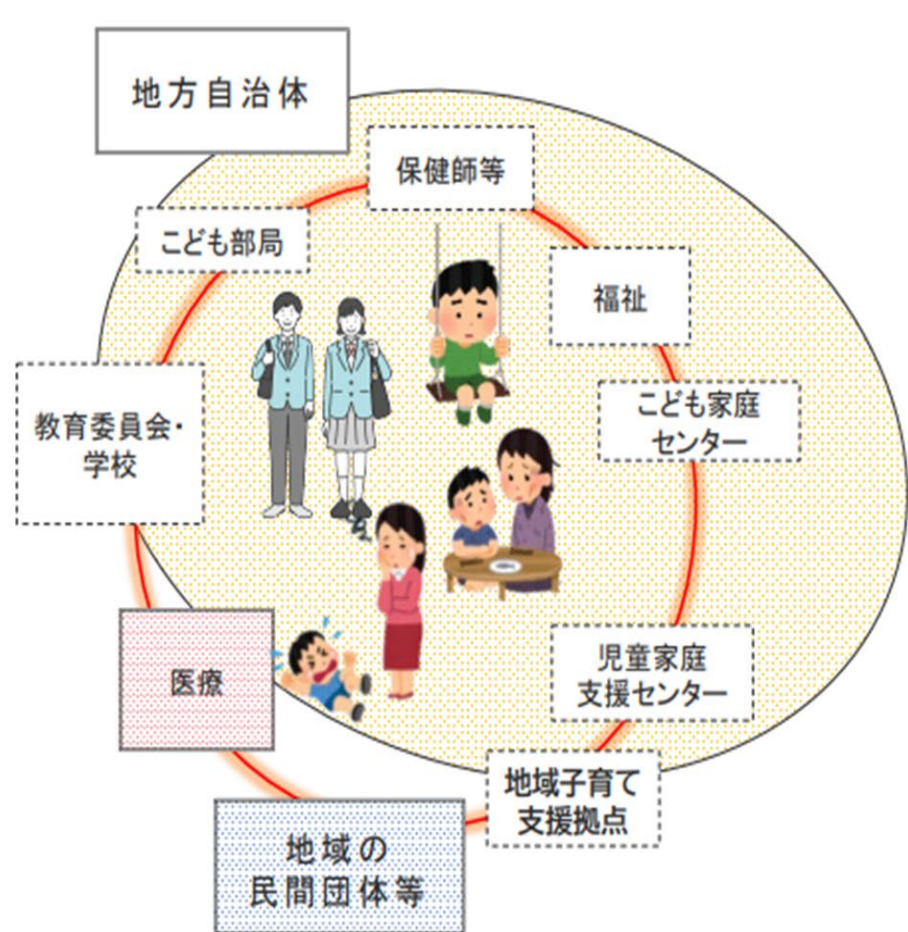
4

広報啓発（中学生や高校生を対象として、各種施策やデジタルコンテンツの作成・発信等）

「縦割り」を排して「こどもまんなか」で、 こどもの悩み・課題の解消を目指すモデルを創出

首長部局、学校・教育委員会、福祉・医療・保健等の専門機関、
民間団体等の関係機関が、こどもを中心に、地域でネットワークを構築

モデル創出（R7補正で前倒し）



モデル事例の創出、実証等

モデル事例の開発・実証

- こどもに伴走支援する人材の育成
- 地域での体制整備 など

具体的な支援策の実証

- 不登校のこどもへの切れ目ない支援策の実証

成功モデルの全国展開

- モデル事業を参考に取り組もうとする全国の自治体への支援

**モデル事例の
普及・展開**
全国フォーラム
開催（R8当初予算）

ひとり親・貧困家庭のこどもの食事等の集中支援を創設

(※)母子家庭等対策総合支援事業費補助金203億円の内数として執行

低所得のひとり親・子育て世帯

長期休暇中のこどもの食事集中支援を創設

物価高の中、夏休み中等に集中的に
地方自治体が公民館等を活用し、

- ・暑さ(寒さ)対策の整った**居場所で食事**を提供
- ・**こども宅食等**により、**こどもの食を支える**

民間事業者によるこども**食事支援**
 ひとり親の**就業支援**

物価高対応**集中相談事業**

取組情報の提供等による実施促進

重点支援地方交付金(推奨事業メニュー)を活用した

更なる給付金等の支援

(参考) R6補正・R7予備費の実績では 現金給付の場合
 2万円とする例が最も多い

物価高対応子育て応援手当

こどものいる全世帯(**所得制限なし**) ⇒ こども1人当たり**2万円**

児童手当の拡充(令和6年12月～)

- ・所得制限を撤廃 ・対象を高校生年代まで延長
- ・第3子以降は3万／月に増額

児童扶養手当の拡充(令和7年1月～)

- ・対象となる所得上限を引き上げ
- ・第3子以降の加算額を約7割増

R8当初
 予算(案)

総合経済対策

+

こども未来戦略
 加速化プラン

ひとり親家庭等のこどもの体験機会・学習支援の大幅な拡充

^(※)母子家庭等対策総合支援事業費補助金203億円の内数として執行

ひとり親家庭等のこどもの体験機会・学習支援を大幅に拡充

令和7年度予算
までに創設

- 大学受験料の支援(最大53,000円)
- 模擬試験受験料の支援(高校生:最大8,000円)

令和8年度予算
で大幅拡充

- ひとり親家庭等の**受験生**(中3・高3の1年間)について学校外での**学習支援**を最大週4日まで予算補助
※従来週1回実施の場合
- 自然体験や野外学習等の**体験支援**
- **地域の多様な人と出会い、交流し、成長していける場の提供を支援する事業を創設**
- 新たに、オープンキャンパスや職場見学等、**進路選択に活かすための体験活動**を支援

障害の有無に関わらず、**全てのこども**が安心して**共に育つ環境**を整備する
観点から、**障害児保育充実**のための**専門職の活用**の仕組み等を**創設**

1. 新たに、専門職の配置等の費用を給付

新たに、保育所等が、障害児保育の充実のために専門職※を配置等し、取組を進める場合の費用を給付

※作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、心理職等

2. 専門職を保育士とみなして配置可能に

専門職1名を保育士としてみなして配置できるようにする

3. 延長保育における障害児受入の費用を交付



保育所等における障害児のインクルージョン(包容)を強化

虐待防止対策等の現場を支える

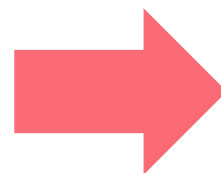
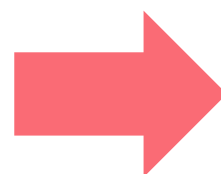
児童相談所の職員等の処遇を大幅に改善

児童相談所等の人材確保と質の向上のため、専門性のある職員等の処遇を月最大5万円アップ

児童相談所等の職員の処遇への加算

こども家庭福祉に係る
資格を有する職員

うち、より高度な専門性を伴う
業務を行う職員



専門性に応じた
給与アップ(加算)
(拡充後最大5万円(月))

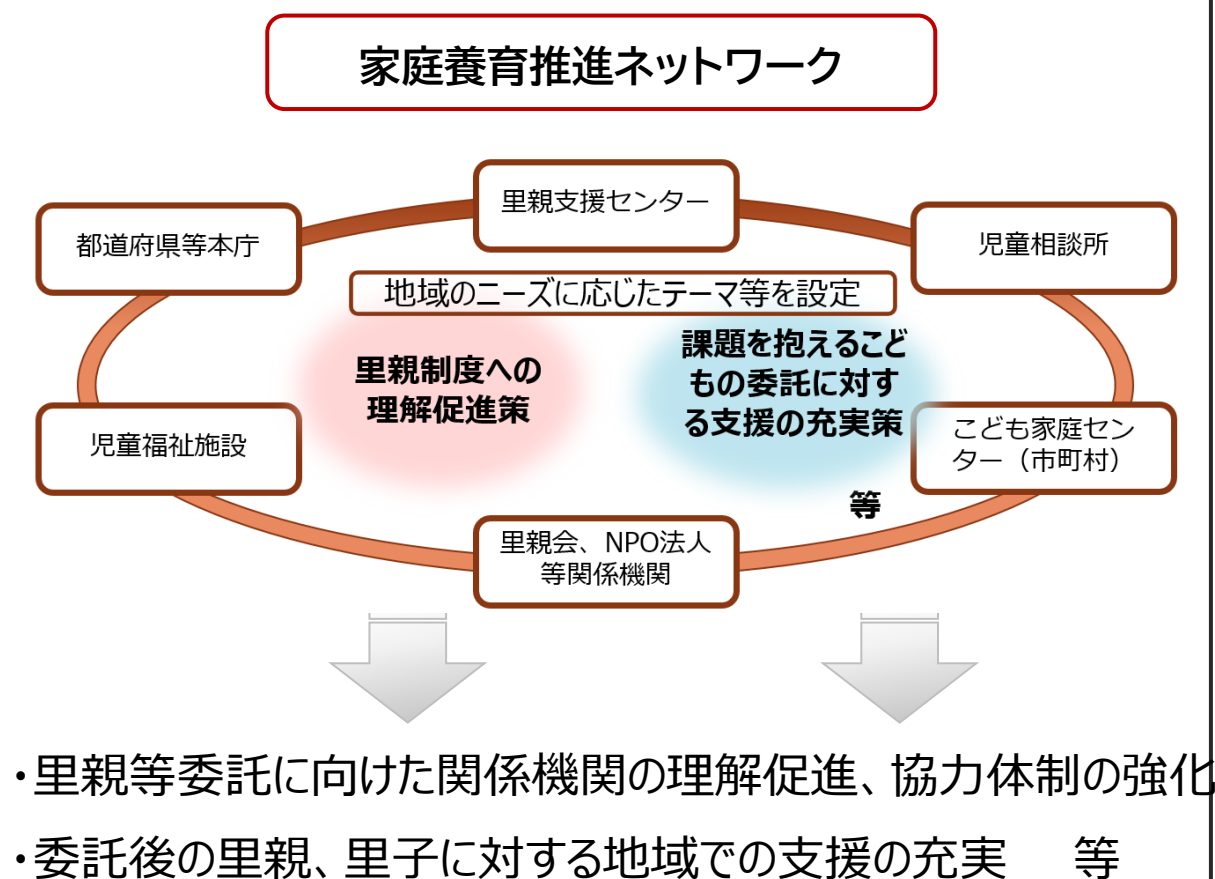


専門性のある児童相談所職員等の処遇を改善

家庭での養育が困難なこどもを、**家庭と同様の養育環境**で愛情や信頼関係、自己肯定感を育み、健全な成長につなげる**里親等委託を加速**

家庭養育推進ネットワーク構築事業

各自治体に「**家庭養育推進ネットワーク**」を構築し、里親等委託を更に加速



里親支援センター等人材育成事業

児童福祉施設等職員の**研修**や**全国フォーラム**等により、里親支援センター等の**担い手の掘りおこし、育成等**

